

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名	一般国道357号 <small>とうきょうわんがんだうろ</small> 東京湾岸道路（神奈川県区間）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省
起終点	白：神奈川県川崎市川崎区東扇島 <small>かながわけんかわさきしかわさきくひがしおうぎしま</small> 至：神奈川県横須賀市夏島 <small>かながわけんよこすかしなつしま</small>	延長	18.4km		
事業概要 東京湾岸道路は、東京湾周辺の横須賀、横浜、川崎、東京、千葉、木更津及び富津の諸都市を連絡する延長約160kmの幹線道路である。 一般国道357号（神奈川県区間）は、内陸部の交通混雑緩和を図ると共に、湾岸地域に立地する諸都市、諸施設の機能の効率化に資することを目的とする道路である。					
S52年度事業化		S52年度都市計画決定 S63年度都市計画決定		S56年度用地着手 S53年度工事着手	
全体事業費		1,800億円		事業進捗率 約54%	
計画交通量		31,200台/日～61,800台/日		供用済延長 14.4km	
費用対効果分析結果		B/C (事業全体) 2.2 (既供用区間を除く区間) 2.2 (残事業) 8.3		総費用 (残事業)/(事業全体) 588/2,227億円 事業費 ：532/2,171億円 維持管理費 ：56/56億円	
		総便益 (残事業)/(事業全体) 4,869億円/4,869億円 走行時間短縮便益 ：3,912/3,912億円 走行経費減少便益 ：699/699億円 交通事故減少便益 ：258/258億円		基準年 平成19年	
感度分析の結果 事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=2.0～2.4（交通量±10%） 事業費：B/C=2.0～2.4（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.5～3.0（事業期間±20%） 割引率：B/C=1.5～3.1（割引率±1%） 【残事業】交通量：B/C=7.4～9.1（交通量±10%） 事業費：B/C=7.6～9.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=7.4～8.8（事業期間±20%） 割引率：B/C=7.0～9.9（割引率±1%）					
・円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援（横浜港、羽田空港へのアクセス向上が見込まれる） ・都市の再生（京浜臨海都市再生事業を支援する事業である。）					
他11項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 周辺自治体、港湾関係より早期整備要望。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 首都高速道路湾岸線が平成13年10月に全線供用。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成16年度までに順次暫定供用済み（L=14.4km） 磯子区・夏島区間の地元及び関係機関協議、用地買収を推進する。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 広域的に見た場合のネットワーク状況を勘案した上で効率的に整備を進める。					
施設の構造や工法の変更等 施工方法の合理化や新技術の積極的な導入などによりコスト縮減に努める。					
対応方針		事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図					
<p style="text-align: center;">国道357号神奈川県区間 L=35.1km</p>					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。